

JFA第42回全日本U-12サッカー選手権大会北海道 道北ブロック大会 開催要項

- 1. 主 旨** 日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。この趣旨を受けて、公益財団法人北海道サッカー協会として本大会を実施し、JFA第42回全日本U-12サッカー選手権大会北海道大会(平成30年10月6日(土)～8日(月祝))に道北ブロック代表として出場するチームを決定する。
- 2. 名 称** JFA第42回全日本U-12サッカー選手権大会北海道道北ブロック大会
- 3. 主 催** 公益財団法人 北海道サッカー協会
- 4. 主 管** 道北地区サッカー協会
- 5. 後 援** 士別市教育委員会、(一財)士別市体育協会
- 6. 特別協賛** YKK(株)、花王(株)
- 7. 協 賛** 日本マクドナルド(株)、(株)日清製粉グループ、日清オイリオグループ(株)、ゼビオホールディングス(株)
- 8. 開催協力** (株)モルテン
- 9. 日程・会場** 平成30年9月22日(土)
(会場)士別市つくもサッカー場
- 10. 参加資格**
 - (1) 「参加チーム」は大会実施年度に(公財)日本サッカー協会第4種に加盟登録したチームであること。道北ブロック各地区(旭川、道北、宗谷)の予選を経て、所轄の地区協会が代表と認められたチームであること。
 - (2) 上記「参加チーム」の構成は単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続して活動していること。
 - (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手で、(公財)日本サッカー協会第4種登録選手であること。ただしU-6選手の参加は認めないものとする。
 - (4) 同一参加選手が異なる加盟チームへの移籍後、再び参加することはできない。
 - (5) 女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一クラブ内の他の「加盟チーム」から参加させることも可能とする。ただし、前項(3)は適用される。
 - (6) 「参加チーム」及び「参加選手」は、各地区の代表となったチーム・選手とする。当該チームの地区大会への登録選手が16名に満たない場合は、「加盟チーム」内の選手の中から補充することができる。
 - (7) 「参加チーム」はU-12リーグに参加していること。
 - (8) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること、また、ベンチ入りするチーム役員の内1名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。
 - (9) 参加選手は健康であり、且つ大会参加に関する親権者の同意を得たものでなければならない。
 - (10) 「参加チーム」は必ず『傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険)等』に加入していること。
- 11. 参加チームとその数** 参加チームは旭川8・道北2・宗谷2の12チームとする。
- 12. 大会形式** 12チームを4チームずつのA・B・Cの3ブロックに分け、それぞれでトーナメント戦を行う。
- 13. 競技規則** (公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。
- 14. 競技会規定**
 - (1) 競技のフィールド
競技のフィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)50mとする。
その他ペナルティエリア等の長さに関しては8人制サッカールールに準ずる。
(ペナルティエリア:12m ペナルティマーク:8m ペナルティアークの半径:7m)
ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。
※ゴールは競技者が負傷しないように安全に設置しなければならない。
交代ゾーン: 自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける(ハーフウェーを挟んで3mずつ)

- (2) ボール
モルテン社製『ヴァンタジオ5000キッズ(F4V5000-R4号球)未定』とする
- (3) 競技者の数
競技者の数: 8名(8名に満たない場合は試合を行わず、得点を0対3として敗戦したものとみなす。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する)
交代要員の数: 8名以内
交代を行うことのできる数: 制限なし(交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。)
- (4) 審判員
主審、副審(2人)、予備審判の4名で運営する。
- (5) テクニカルエリアは設置する。
※その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を与えることができる
- (6) 競技者の用具・ユニフォーム
(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程(2016年4月1日施行)に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
ただし、今回の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は 2019 年 3 月 31日までに旧規程による運用を許容する。
第 5 条[ユニフォームへの表示]※該当のみ抜粋
・グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅
(10cm から 8cm に変更)
・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離
選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会 第4種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、2018 年12 月17 日(月)までに本協会に承認された場合にのみ認められる。
- (7) 試合時間
① 試合時間は 40 分(前後半各 20 分)とする。
ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで): 原則 5分間
② 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合、いわゆるPK方式(3人)で次回戦へ進出するチームを決定する。ただし、代表決勝戦では10分間(前後半各5分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝利チームを決定する。
延長戦に入る前のインターバル: 原則5分
ペナルティーマークからのキックに入るまでのインターバル: 原則1分
- (8) 交代の手続き
① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
④ 交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
※交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- (9) 負傷者の対応
主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

15. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時で退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は、道北ブロック委員長が務める。委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2度受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会期間中において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の措置については本大会規律委員会において決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。

(6) 本大会諸規定および本記載事項にない事項に関しては、大会規律委員会にて決定する。

16. 大会参加申込
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出
参加チームは選手16名以下とする。指導者は4名以内とする。
所定の用紙(大会参加申込書・プライバシーポリシー同意書・親権者同意書)をEメール、FAX、郵送等の方法で道北地区サッカー協会に提出する。
※道北地区サッカー協会は取りまとめの上、公益財団法人 北海道サッカー協会へ提出すること。
- (2) 選手変更・追加登録は、Eメールにて道北地区サッカーに届け出のこと。
平成30年9月19日(水)17:00必着。
- (3) 参加申込締切 平成30年9月12日(水) 17:00
- 【申込先】
道北地区サッカー協会 4種事務局 高橋 光男 気付
E-mail dhohoku1@guitar.ocn.ne.jp
問い合わせ先 携帯 090-8429-2715 FAX 01654-3-9617
17. 参加料 1チーム5,000円(当日持参のこと)
18. 選手証 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。
* 選手証とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
19. 組合せ Aブロックは旭川1位、旭川6位、旭川8位、道北2位、Bブロックは旭川2位、旭川5位、旭川7位、宗谷2位、Cブロックは旭川3位、旭川4位、道北1位、宗谷1位とする。
20. 帯同審判員 出場チームは(公財)日本サッカー協会審判員(3級以上)1名を必ず帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
21. 監督会議 行わない
22. 開会式 行わない
23. 閉会式 行わない
24. その他
- (1) 各ブロック優勝チーム(計3チーム)は全道大会への出場を義務付ける。
- (2) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- (3) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長などで構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあるので留意のこと。

以上